

研修歴 入力例④

内科・呼吸器の連動研修期間

■内科・呼吸器の連動研修に関する留意事項

- ・研修施設

呼吸器内科領域専門研修施設かつ内科専門研修施設であること

- ・研修歴

内科・呼吸器の連動研修期間と、呼吸器内科領域専門研修期間で呼吸器内科領域専門研修施設群において最短3年以上の研修を行い、基幹施設1年以上かつ連携施設／特別連携施設1年以上を満たすこと

- ・指導医

呼吸器指導医かつ内科指導医であること

ただし、チーム診療等でJ-OSLER（内科版）での評価者（内科指導医）とは別の呼吸器指導医も指導した症例は、J-OSLER-呼吸器に新規登録可能

- ・研修期間

内科・呼吸器の連動研修を行う場合、内科専門研修に専念する期間（連動研修期間外）として1年以上が必要である。

■J-OSLER-呼吸器への研修歴の登録方法

内科・呼吸器の連動研修期間も、呼吸器内科領域専門研修期間であるため、通常の呼吸器内科領域専門研修と同じように研修歴を登録する。

勤務体系が [常勤] の場合

⇒ 入力例①基幹施設2年（常勤）+ 連携施設1年（常勤） を参照

勤務体系が [非常勤] の場合

⇒ 入力例②非常勤期間 を参照

内科・呼吸器の連動研修開始日以降の内科専門研修専念期間の登録方法

⇒ 入力例⑤連動研修を行った場合の内科専門研修専念期間 を参照

※内科専門研修専念期間（1年以上）以降に、内科・呼吸器の連動研修を開始した場合は、連動研修開始日を「研修開始日」として登録します。呼吸器内科領域専門研修の研修歴は「研修開始日」以降を登録するため、内科専門研修専念期間は登録不要となります。

内科・呼吸器の連動研修期間については、事務局では管理はおこないません。
基幹施設プログラム統括責任者が、研修の実態を把握したうえで、専攻医の登録内容をご確認をいただくこととなります。

内科専門研修専念期間（1年以上）以降に、内科・呼吸器の連動研修を開始した場合は、連動研修開始日を「研修開始日」として登録します。呼吸器内科領域専門研修の研修歴は「研修開始日」以降を登録するため、内科専門研修専念期間は登録不要となります。

例) 内科専門研修専念期間 1年（内科1年目）※J-OSLER-呼吸器に登録しない
内科・呼吸器の連動研修 2年（内科2～3年目、呼吸器1～2年目）
呼吸器内科領域専門研修 1年（呼吸器3年目）

内科・呼吸器の連動研修開始日以降に
内科専門研修専念期間を設けた場合は、登録が必要となります。

例) 内科・呼吸器の連動研修 1年（内科1年目、呼吸器1年目）
内科専門研修専念期間 1年（内科2年目）※J-OSLER-呼吸器に登録する
内科・呼吸器の連動研修 1年（内科3年目、呼吸器2年目）
呼吸器内科領域専門研修 1年（呼吸器3年目）